

○計画書制度に関するよくある質問～報告書編～

分類	質問	回答
報告書の記載方法	報告書の温室効果ガス排出量等について、目標年度等の値は、計画書の値が転記されるのか。	計画書で記載した基準年度・目標年度の温室効果ガス排出量は、報告書の同じ内容の欄に転記されます。このため、計画期間の3年間終了まで、ファイルを適切に保管してください。
報告書の記載方法	削減効果等は、大まかな値で良いか。 また、増減要因の分析欄で、分からない部分を空欄にした場合、問合せ等はあるか。	効果的な排出削減・改善検討を行うことができるよう、可能な範囲で詳細に分析して頂くことが望ましいと考えます。ただし、あくまで自主的な削減を行うための分析であることから、本来把握可能な範囲を超えて分析を行うことまで、本制度でお願いするものではありません。
報告書の記載方法	その他の対策（植林・社員教育等）は、自己評価の確認のみが目的か？	低炭素型社会の実現に向け、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制だけでなく、植林等のその他の取組に対する事業者の積極的な関与が期待されます。これらに積極的に取り組む事業者の努力を評価・広報するため、該当欄を設け、自己評価点に含めています。
報告書の記載方法	増減要因の分析について、何が〇%という表現が難しい。	生産量の増減や、稼働時間等、可能な範囲で基準年度との比較分析を行って頂き、概ねの割合で構いませんので、記載してください。なお、個別条件で記載方法に不明がある場合は、県環境政策課にお問い合わせください。
報告書の記載方法	提出ファイルは、計画書・報告書のシートで構成されるが、2年目以降の報告書はどのように作成すればよいか。	2年目の報告書作成時は、1年目の報告書のデータを書き換えてください。
自己評価について	基本対策の自己評価しか考慮されないのか。	自己評価点は、基本対策40点、削減実績40点、その他取組（植林等）10点、県事業への参画5点、排出権購入等5点の計100点で構成されます。制度の趣旨から事業者の削減努力を高く評価していますが、同じ割合で削減実績を評価し、総合的な取組を行って頂くことにより、高い自己評価点となるような制度となっています。
自己評価について	基本対策の自己評価点の配分は、5・3・0点のみか。取組に応じ、4点などは認めないのか。	他者との比較を容易にするため、その3段階としています。微妙な場合は、社内での内部の取扱いを考慮した上で（わずかに不十分な点があることを記録したいから3点など）配点してください。
自己評価について	基本対策の自己評価点は、計画以上の取組ができた場合も5点となるのか。	計画以上の取組ができた場合も、5点としてください。なお、総括等で「計画以上の取組」の内容について、記載してください。
自己評価について	自己評価が低いことのデメリットはあるか。	県環境政策課HPIにて報告書の公表を行う際、自己評価点を公表しますので、顧客・関係先等を含む県民の皆様により、確認・評価が行われます。
計画書の変更	代表者等が変更となった場合、変更手続きは必要か？	必要です。計画書様式を用い、変更箇所を赤字にして提出してください。
提出者の委任	委任状はその都度必要か？	代表者以外が提出する電子申請届、計画書、報告書については、提出の都度、委任状を添付願います（電子申請では、委任状をPDF化して添付）。なお、代表者名・受任者名に変更がなければ、同一の委任状を毎回使用して差し支えありません。
その他	行の追加等のため、シート保護の解除をしたい。	シート保護の解除のパスワードは半角英数字の「1」です。（全シート共通）